

保育所等の認可について

1 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画について

(1) 供給体制の確保について

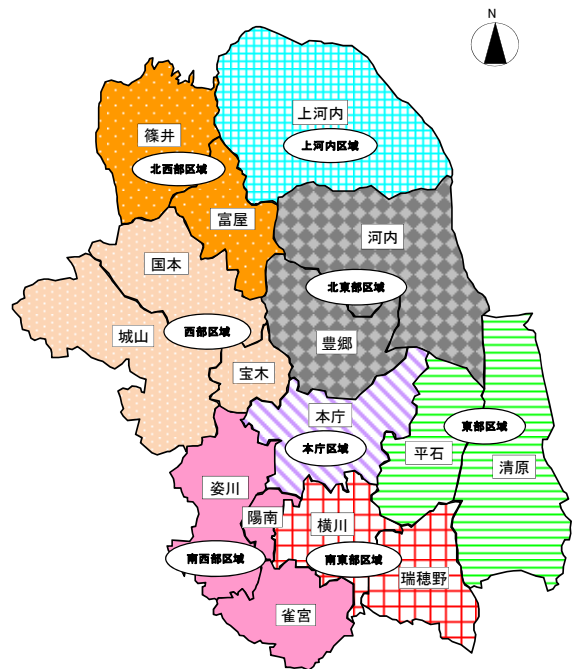
宇都宮市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）における、供給体制の確保については以下のとおり。

ア 計画期間

- ・平成27年度～平成31年度

イ 提供区域

- ・利用者の移動範囲，既存施設の配置，区域内施設の利用率のバランスのとれた区域として，8区域を設定
- ・北西部区域（篠井・富屋），上河内地域を除く6区域において，3号認定子ども（0～2歳保育の必要あり）の供給量が不足している。



ウ 供給体制確保の目標量

- ・平成29年度末までの待機児童の解消を目指すため，本市の全市的な需給計画として，3号認定子ども1,496人分（平成27年度との比較）の供給体制の確保を図る。

(2) 供給体制の確保方策について

ア 特定教育・保育施設（認定こども園，幼稚園，保育所）による確保

- 利用定員の見直し 506人分…①
- 施設整備等 400人分…②

イ 地域型保育事業（小規模保育，事業所内保育事業等）による確保

- 認可外施設の認可施設移行や小規模保育等の新設 590人分…③

(3) 計画の進捗状況について

施設整備（前ページ②③）により供給体制の確保を図る3号認定子ども990人分のうち、839人分（次ページ記載分も含む）を確保している。

残り151人分については、現在、公募を受けて審査中の施設整備を基本として、目標達成に向けて取り組んでいる。

確保方策	目標値 (29年度末)	これまでの 確保数計	目標値までの 残数
幼稚園の認定こども園移行 既存保育所の増改築・分園 認可保育所の新設等	400	298	151
認可外施設の認可化移行 小規模保育事業等の新設	590	541	
合 計	990	839	151

施設整備による供給体制の確保を
基本として、目標達成に取り組む

(※参考) 保育所等の認可までの手続き

手続き	内容
事業者の公募	宇都宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育供給量が不足する区域につき、保育事業者を公募する。
審査	一次審査：庁内関係部署が所管法令の適合状況を確認する。 二次審査：学識者や施設長経験者等の外部専門委員により、代表者等の適性、事業の実施方針、保育計画等を評価する。
宇都宮市児童福祉施設事業者選定委員会	上記審査の結果を踏まえて、認可事業者・認可施設としての適否を庁内関係部署の合議により判断する。
子ども・子育て会議	支援事業計画に基づく供給体制の確保方策として、認可する施設の区域・定員等が適切か、ご意見を伺う。(児童福祉法等)
認可	申請を受け、本市条例等の基準に合致していることを確認のうえ、認可する。

手
続
き
の
流
れ

2 認可予定施設等について

「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に定めた供給量の確保に向けた施設整備として、平成30年3月31日までに開所を予定している下記保育所、地域型保育事業について、「宇都宮市児童福祉施設事業者選定委員会」において、認可事業者・認可施設として選定したところであり、現在、各事業者において、認可に向けた準備を進めている。

(※事業者選定審査結果概要は別紙1，位置図等は参考資料1参照)

【保育所（1か所）】

区域	事業者	施設名称（仮称）	定員		
			1号	2号	3号
東部	(福) 青葉学園福祉会	ゆいの杜保育園	—	(60名)	30名

【地域型保育事業（9か所…全て小規模保育事業A型）】

区域	事業者	施設名称（仮称）	3号定員
本庁	(福) 幸倫会	ようさいリトル	12名
本庁	(福) 明成会	ひばり第二保育園	12名
本庁	(福) 青葉学園福祉会	クローバ保育園	19名
本庁	(福) いずみ会	御幸すだち保育園	12名
本庁	北関東総合警備保障（株）	まもる一む不動前	19名
南東部	(株) アクトプラス	やいた保育園	19名
東部	(福) マザーアース	太陽と虹空保育園	12名
東部	(株) キープキャリエール	ゆめキララ保育園ゆいの杜	12名
南西部	(学) 江東学園	陽南わかば保育園	19名
計			136名